

国内に居住されていないお客さまのご預金のお取扱い変更について

1. お客さまが国内に居住されなくなった場合、ご契約中のご預金のお取扱いを変更させていただくことになりました。

- ・〈ろうきん〉では、2014年1月に予定している新しいオンラインシステムへの移行に伴い、お客さまが海外転勤等により国内に居住されないこととなった場合、ご契約中の財形預金以外のご預金のお取扱いについて、お客さまとご相談のうえ、①お利息のお取扱いを変更させていただいたうえ、お取引を継続するか、あるいは②一旦、ご解約いただくかのいずれかのお取扱いとさせていただきます。
- ・お取引を継続する場合（上記①）は、今までは、国税を差し引いたお利息をお支払いしていましたが、国税および地方税を差し引いたお利息のお支払いに変更させていただきます。
- ・ご帰国の際に、金庫所定の確認（海外での居住期間等）の後に、差し引いた地方税相当額をお返ししますので、ご帰国後はお取引の営業店へお申し出ください。

2. 財形預金は今までどおりお預かりさせていただきます。

- ・財形預金については、今までどおりお預かりさせていただきます。（お利息のお取扱いについても、今までどおり国税を差し引いたお利息をお支払いします。）

3. すでに国内に居住されていないお客さまのご預金のお取扱い

- ・すでに国内に居住されていないお客さまのご預金につきましては、お利息のお取扱いを変更させていただいたうえ、引き続きお預かりさせていただきます。
- ・お利息については、今までは、国税を差し引いたお利息をお支払いしていましたが、国税および地方税を差し引いたお利息のお支払いに変更させていただきます。
- ・ご帰国の際に、金庫所定の確認（海外での居住期間等）の後に、差し引いた地方税相当額をお返ししますので、ご帰国後はお取引の営業店へお申し出ください。